

別紙第 1

- 1 輸出貿易管理令別表第 2 の 3 5 の 3 の項 (1) に掲げる貨物 (ロッテルダム条約附属書Ⅲに掲げる化学物質 (「輸出貿易管理令の運用について」 2-1-1 の (5) の表の 3 5 の 3 の項の「附属書Ⅲ上欄に掲げる化学物質」の解釈の欄に規定する当該化学物質を含有する混合物又は製剤を含む。))

化学物質の名称	C A S 番号 (例示)	分 類	P O P s 条約対象
(1) 2, 4, 5-T、2, 4, 5-T 塩及び 2, 4, 5-T のエステル化合物	93-76-5 (2, 4, 5-T)	駆 除 剤	○
(2) アラクロール	15972-60-8	駆 除 剤	
(3) アルドリノ	309-00-2	駆 除 剤	
(4) アルジカルブ	116-06-3	駆 除 剤	
(5) ビナパクリル	485-31-4	駆 除 剤	○
(6) カプタホール	2425-06-1	駆 除 剤	
(7) クロルデン	57-74-9	駆 除 剤	
(8) クロルジメホルム	6164-98-3	駆 除 剤	
(9) クロロベンジレート	510-15-6	駆 除 剤	○
(10) D D T	50-29-3	駆 除 剤	○
(11) ディルドリン	60-57-1	駆 除 剤	○
(12) ジニトロ-オルト-クレゾール (D N O C) 及びジニトロ-オルト-クレゾール (D N O C) 塩 (アンモニウム塩、カリウム塩、ナトリウム塩等)	534-52-1 (ジニ ロ-オルト-クレ ゾール (D N O C))	駆 除 剤	
	2980-64-5 (ジニ トロ-オルト-ク レゾール (D N O C) のアンモニウ ム塩)		
	5787-96-2 (ジニ トロ-オルト-ク レゾール (D N O C) のカリウム塩 等)		
	2312-76-7 (ジニ		

	トロ-オルト-クレゾール(DNO C)のナトリウム塩)			
(13) ジノセブ、ジノセブ塩及びジノセブのエステル化合物	88-85-7 (ジノセブ)	駆除剤		
(14) 1,2-ジブロモエタン (EDB)	106-93-4	駆除剤		
(15) エンドスルファン	115-29-7	駆除剤		
(16) 1,2-ジクロロエタン	107-06-2	駆除剤		
(17) エチレンオキシド	75-21-8	駆除剤		
(18) フルオロアセトアミド	640-19-7	駆除剤		
(19) HCH (異性体混合物)	608-73-1	駆除剤		
(20) ヘプタクロル	76-44-8	駆除剤	○	
(21) ヘキサクロロベンゼン	118-74-1	駆除剤	○	
(22) リンデン	58-89-9	駆除剤	○	
(23) 水銀及び水銀化合物 (無機水銀化合物、アルキル水銀化合物、アルキルオキシアルキル及びアリル水銀化合物を含む。)		駆除剤		
(24) モノクロトホス	6923-22-4	駆除剤		
(25) パラチオン	56-38-2	駆除剤		
(26) ペンタクロロフェノール、ペンタクロロフェノール塩及びペンタクロロフェノールのエステル化合物	87-86-5 (ペンタクロロフェノール)	駆除剤		
(27) トキサフェン	8001-35-2	駆除剤	○	
(28) トリブチルスズ化合物 (ビス (トリブチルスズ) = オキシド、トリブチルスズ = フルオリド、トリブチルスズ = メタクリラート、トリブチルスズ = ベンゾエート、トリブチルスズ = クロリド、トリブチルスズ = リノレート、トリブチルスズ = ナフテナートを含む全て)	56-35-9 (ビス (トリブチルスズ) = オキシド) 1983-10-4 (トリブチルスズ = フルオリド) 2155-70-6 (トリブチルスズ = メタクリラート) 4342-36-3 (トリ	駆除剤		

	ブチルスズ＝ベンゾエート)		
	1461-22-9 (トリブチルスズ＝クロリド)		
	24124-25-2 (トリブチルスズ＝リノリエート)		
	85409-17-2 (トリブチルスズ＝ナフテナート)		
(29) ベノミル、カルボフラン及びチウラムの全てを含有する粉剤	17804-35-2 (ベノミル)	著しく有害な駆除用製剤	
	1563-66-2 (カルボフラン)		
	137-26-8 (チウラム)		
(30) メタミドホス	10265-92-6	著しく有害な駆除用製剤	
(31) ホスファミドン	13171-21-6 ((E) 異性体及び (Z) 異性体の混合物)	著しく有害な駆除用製剤	
	23783-98-4 ((Z) 異性体)		
	297-99-4 ((E) 異性体)		
(32) メチルパラチオン	298-00-0	著しく有害な駆除用製剤	
(33) 石綿 (アクチノライト、アンソフィライト、アモサイト、クロシドライト、トレモライト)	77536-66-4 (アクチノライト)	工業用化学物質	
	77536-67-5 (アンソフィライト)		
	12172-73-5 (アモサイト)		
	12001-28-4 (クロシドライト)		

(34) ポリ臭化ビフェニル (P B B)	77536-68-6 (トレモライト) 36355-01-8 (六臭化ビフェニル) 27858-07-7 (八臭化ビフェニル) 13654-09-6 (十臭化ビフェニル)	工業用化学物質	○
(35) ポリ塩化ビフェニル (P C B)	1336-36-3	工業用化学物質	○
(36) ポリ塩化テルフェニル (P C T)	61788-33-8	工業用化学物質	
(37) 4 エチル鉛	78-00-2	工業用化学物質	
(38) 4 メチル鉛	75-74-1	工業用化学物質	
(39) トリス (2, 3-ジブロモプロピル) =ホスファート	126-72-7	工業用化学物質	

2 輸出貿易管理令別表第2の35の3の項(2)に掲げる貨物(農薬取締法第1条の2第1項に規定する農薬の成分である化学物質であつて、経済産業大臣が告示で定めるもの)

化学物質の名称	C A S 番号 (例示)	P O P s 条約対象
(1) 1, 2, 3, 4, 5, 6-ヘキサクロロシクロヘキサン (別名ガンマBHC) (2) テトラエチルピロホスフェート (別名TEPP) (3) 砒酸鉛 (4) 水酸化トリシクロヘキシルスズ (別名シヘキサチン) (5) 2, 4, 6-トリクロロフェニル-4' -ニトロフェニルエーテル (別名CN P又はクロロニトロフェン)	58-89-9	○

(6) ペンタクロロニトロベンゼン (別名PCNB又はキントゼン)		
-----------------------------------	--	--

3 輸出貿易管理令別表第2の35の3の項(3)に掲げる貨物(毒物及び劇物取締法第2条第3項に規定する特定毒物)

化学物質の名称	CAS番号(例示)	POPs 条約対象
(1) 毒物及び劇物取締法第2条第3項に規定する特定毒物 ① オクタメチルピロホスホルアミド ② 4アルキル鉛 ③ ジエチルパラニトロフェニルチオホスフェイト ④ ジメチルエチルメルカプトエチルチオホスフェイト ⑤ ジメチル- (ジエチルアミド-1-クロルクロトニル) -ホスフェイト ⑥ ジメチルパラニトロフェニルチオホスフェイト ⑦ テトラエチルピロホスフェイト ⑧ モノフルオール酢酸 ⑨ モノフルオール酢酸アミド ⑩ 以上に掲げる物を含有する製剤その他の著しい毒性を有する毒物であって毒物及び劇物指定令第3条で定める物 (2) 毒物及び劇物指定令第3条に規定する特定毒物 ① オクタメチルピロホスホルアミドを含有する製剤 ② 4アルキル鉛を含有する製剤 ③ ジエチルパラニトロフェニルチオホスフェイトを含有する製剤 ④ ジメチルエチルメルカプトエチルチオホスフェイトを含有する製剤		

⑤ ジメチルー（ジエチルアミド-1-クロロクロトニル）-ホスフェイトを含有する製剤		
⑥ ジメチルパラニトロフェニルチオホスフェイトを含有する製剤		
⑦ テトラエチルピロホスフェイトを含有する製剤		
⑧ モノフルオール酢酸塩類及びこれを含有する製剤		
⑨ モノフルオール酢酸アミドを含有する製剤		
⑩ 燐化アルミニウムとその分解促進剤とを含有する製剤		

4 輸出貿易管理令別表第2の35の3の項（5）に掲げる貨物（労働安全衛生法施行令第16条第1項第2号から第7号まで及び第9号に掲げる貨物）

化学物質の名称	CAS 番号（例示）	POPs 条約対象
(1) ベンジジン及びその塩 (2) 4-アミノジフェニル及びその塩 (3) 石綿（アクチノライト、アンソファイト、アモサイト、クロシドライト、トレモライト、クリソタイル） (4) 4-ニトロジフェニル及びその塩 (5) ビス（クロロメチル）エーテル (6) ベータ-ナフチルアミン及びその塩 (7) 労働安全衛生法施行令第16条第1項第2号、第3号若しくは第5号から第7号までに掲げる物をその重量の1パーセントを超えて含有し、又は第4号に掲げる物をその重量の0.1パーセントを超えて含有		

する製剤その他の物		
-----------	--	--

5 輸出貿易管理令別表第2の35の3の項(6)に掲げる貨物(化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律第2条第2項に規定する第一種特定化学物質(「輸出貿易管理令の運用について」2-1-1の(5)の表の35の3の項の「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律第2条第2項に規定する第一種特定化学物質」の解釈の欄に規定する混合物又は製剤及び製品を含む。))

化学物質の名称	CAS番号(例示)	POPs 条約対象
(1) ポリ塩化ビフェニル	1336-36-3	○
(2) ポリ塩化ナフタレン(塩素数が3以上のものに限る。)		
(3) ヘキサクロロベンゼン	118-74-1	○
(4) 1,2,3,4,10,10-ヘキサクロロ-1,4,4a,5,8,8a-ヘキサヒドロ-エキソ-1,4-エンド-5,8-ジメタノナフタレン(別名アルドリン)	309-00-2	○
(5) 1,2,3,4,10,10-ヘキサクロロ-6,7-エポキシ-1,4,4a,5,6,7,8,8a-オクタヒドロ-エキソ-1,4-エンド-5,8-ジメタノナフタレン(別名ディルドリン)	60-57-1	○
(6) 1,2,3,4,10,10-ヘキサクロロ-6,7-エポキシ-1,4,4a,5,6,7,8,8a-オクタヒドロ-エンド-1,4-エンド-5,8-ジメタノナフタレン(別名エンドリン)		○
(7) 1,1,1-トリクロロ-2,2-ビス(4-クロロフェニル)エタン(別名DDT)	50-29-3	○
(8) 1,2,4,5,6,7,8,8-オクタクロロ-2,3,3a,4,7,7a-ヘキサヒドロ-4,7-メタノ-1H-インデン、1,4,5,6,7,	57-74-9 76-44-8	○

8,8-ヘプタクロロ-3a,4,7,7a-テトラヒドロ-4,7-メタノ-1H-インデン及びこれらの類縁化合物の混合物（別名クロルデン又はヘプタクロル）		
(9) ビス（トリブチルスズ）＝オキシド		
(10) N, N' ジトリル-パラ-フェニレンジアミン、N-トリル-N' -キシリル-パラ-フェニレンジアミン又はN, N' -ジキシリル-パラ-フェニレンジアミン		
(11) 2,4,6-トリ-ターシャリ-ブチルフェノール		
(12) ポリクロロ-2,2-ジメチル-3-メチリデンビシクロ [2.2.1] ヘプタン（別名トキサフェン）	8001-35-2	○
(13) ドデカクロロペンタシクロ [5.3. 2.6 3.9 4.8 0.0.0.0] デカン（別名マイレックス）		○
(14) 2,2,2-トリクロロ-1,1-ビス（4-クロロフェニル）エタノール（別名ケルセン又はジコホル）	115-32-2	
(15) ヘキサクロロブタ-1,3-ジエン	87-68-3	
(16) 2-(2H-1,2,3-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4,6-ジ-ターシャリ-ブチルフェノール	3846-71-7	
(17) ペルフルオロ（オクタン-1-スルホン酸）（別名P F O S）又はその塩	1763-23-1（P F O S） 2795-39-3（P F O S のカリウム塩） 29457-72-5（P F O S のリチウム塩） 29081-56-9（P F O S のアンモニウム塩） 70225-14-8（P F O S のジエタノールアミン塩）	○

	56773-42-3 (P F O S のテトラエチルアンモニウム塩)	
	251099-16-8 (P F O S のジデシルジメチルアンモニウム塩)	
(18) ペルフルオロ (オクタン-1-スルホニル) =フルオリド (別名 P F O S F)	307-35-7	○
(19) ペンタクロロベンゼン	608-93-5	○
(20) r-1, c-2, t-3, c-4, t-5, t-6-ヘキサクロロシクロヘキサン (別名アルファ-ヘキサクロロシクロヘキサン)	319-84-6	○
(21) r-1, t-2, c-3, t-4, c-5, t-6-ヘキサクロロシクロヘキサン (別名ベータ-ヘキサクロロシクロヘキサン)	319-85-7	○
(22) r-1, c-2, t-3, c-4, c-5, t-6-ヘキサクロロシクロヘキサン (別名ガンマ-ヘキサクロロシクロヘキサン)	58-89-9	○
(23) デカクロロペンタシクロ [5. 3. ^{2, 6 3, 9 4, 8} 0. 0. 0. 0] デカン-5-オン (別名クロルデコン)	143-50-5	○
(24) ヘキサブプロモビフェニル	36355-01-8	○
(25) テトラブプロモ (フェノキシベンゼン) (別名テトラブプロモジフェニルエーテル)	40088-47-9 (2, 2' , 4, 4' -テトラブプロモジフェニルエーテル)	○
(26) ペンタブプロモ (フェノキシベンゼン) (別名ペンタブプロモジフェニルエーテル)	32534-81-9 (2, 2' , 4, 4' , 5-ペンタブプロモジフェニルエーテル)	○
(27) ヘキサブプロモ (フェノキシベンゼン) (別名ヘキサブプロモジフェニルエーテル)	68631-49-2 (2, 2' , 4, 4' , 5, 5' -ヘキサブプロモジフェニルエーテル)	○
	207122-15-4 (2, 2' , 4, 4' , 5, 6' -ヘキサブプロモジフェニルエーテル)	
(28) ヘプタブプロモ (フェノキシベンゼン)	446255-22-7	○

ン) (別名ヘプタブロモジフェニル エーテル)	(2, 2' , 3, 3' , 4, 5' , 6-ヘプタブ ロモジフェニルエーテル) 207122-16-5 (2, 2' , 3, 4, 4' , 5' , 6-ヘプタブ ロモジフェニルエーテル)	
----------------------------	---	--